

令和3年度

決 算 附 属 資 料

精華町水道事業特別会計

京 都 府 精 華 町

1. 事業における概況及び総括

精華町水道事業は、昭和 34 年 11 月 30 日に創設して以来、町内に点在していた簡易水道(菅井・柘榴・乾谷・山田)を統合しながら、未給水地区の解消整備を図り、生活水準の向上に伴う使用水量の増加及び人口増加に伴う給水量確保のため第 1 期・第 2 期・第 3 期と施設能力の拡張を行いながら、昭和 47 年に第 4 期拡張整備事業認可を受け、良質で豊富な水源を活用して安定給水に努めているところであります。

第 4 期拡張整備事業については、平成 25 年度に、給水人口の増加、簡易水道事業の統合、給水区域の追加及び将来的な水需要予測に基づく一日最大給水量の修正を要件として、計画給水人口を 38,000 人から 40,400 人へ上方修正しましたが、節水意識の向上に伴い、一日最大計画給水量を 21,700 m³から 16,900 m³へと下方修正する認可変更を行いました。また、簡易水道事業の統合については、この認可変更にあわせて、条例整備や実際に簡易水道エリアと上水道エリアを繋ぐ連絡管の整備などを予定どおり平成 27 年度末に終え、平成 28 年度より簡易水道は上水道に統合されました。

また、本町では、学研都市建設による大規模な開発に呼応して増大する水需要に対応するために、木津川を水源とした第 2 山城水道の設置を昭和 45 年から学研三町(精華町・木津町・田辺町)によって、京都府知事に要望し、昭和 52 年に京都府木津浄水場の完成ののち、昭和 62 年に京都府営水道第 1 分水点の祝園受水場、平成 20 年 8 月に第 2 分水点となる植田受水場において水道用水の供給を受け、桜が丘、光台、精華台地区への水道水供給を行っているところで、今後は学研狛田東地区等を対象とした開発地への供給も予定しています。

精華町水道事業の令和 3 年度決算における概況については、収益的収支の収入は、財政調整基金繰入金や受取利息の減額などにより前年度比で 4.5%減少し、支出は、原水及び浄水費の減額や特別損失の皆減などにより 2.4%減少しました。

一方、資本的収支の収入は、他会計負担金は皆減となったものの、分担金や貸出金償還金の増額により前年度比で 47.8%増加し、支出は、施設費は減少したものの、建設改良費や拡張整備事業費などの増額により 164.9%増加しました。

また、今年度における水道事業の概況は、年度末給水人口 36,798 人、年度末給水戸数 12,951 戸に給水を行い、年間総有収水量 3,927,948 m³、年間有収水量率 96.09%、

普及率 99.78%、一日最大配水量は 7 月 11 日に 12,343 m³を記録しました。

《 業務量 》

事 項	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
年度末給水人口 (人)	37,352	37,339	37,163	36,940	36,798
年度末行政区域人口 (人)	37,444	37,427	37,248	37,024	36,880
年度末給水戸数 (戸)	12,566	12,602	12,710	12,858	12,951
年度末量水器数<一般> (戸)	12,257	12,288	12,389	12,536	12,622
年度末量水器数<大口> (戸)	309	314	321	322	329
年間総配水量 (m ³)	4,055,450	4,106,050	4,038,734	4,157,600	4,087,661
一日平均配水量 (m ³)	11,111	11,249	11,035	11,391	11,199
年間総有収水量 (m ³)	3,935,787	3,912,471	3,920,186	3,990,397	3,927,948
一日平均有収水量 (m ³)	10,783	10,719	10,711	10,933	10,762
一日最大配水量 (m ³)	12,459	14,505	12,215	12,759	12,343
年間有収水量率 (%)	97.05	95.29	97.06	95.98	96.09
普及率 (%)	99.75	99.76	99.77	99.77	99.78
供給単価 (円)	121.77	121.43	122.06	114.82	121.32
給水原価 (円)	189.39	195.13	200.94	195.21	193.24

2. 収支状況

ア. 概況

水道事業における給水状況に関しては、給水人口は平成 29 年度から減少傾向となり、加えて節水機器の普及や水道使用者の節水意識の高まりなどから、1 人 1 日当たりの水道使用量が減少傾向にありました。

こうした状況の下、今年度においては給水戸数は前年度より増加しましたが、1 日当たりの使用水量の減少により年間総有収水量は 1.6%減少し 3,927,948 m³となった一方で、水道料金収入である給水収益は 4%増加し 476,550,502 円となりました。これは、前年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第 1 次補正予算を活用し、7 月及び 8 月分の水道料金の基本料金を免除したことによるものであり

ます（免除額 23,989,615 円）。

一方、営業費用では、京都府営水道料金については、可能な限り低廉な料金で供給して頂くよう、学研地区 3 市町の合同要望から始まった京都府への要望活動や京都府営水道事業経営審議会からの提言などにより、平成 23 年度及び平成 27 年度に京都府が料金値下げを実施され、本町が支払う京都府営水道料金である受水費の負担軽減が図られてきましたが、それでもなお受水費の支払いは経常費用（特別損失を除いた事業費用）の約 30%を占め、収支不足分を財政調整基金の取崩しにより補っている状況でありました。このような状況の下、前年度実施された料金改定（1 m³当たりの受水費について、建設負担料金は 66 円から 57 円（令和 4 年度以降は 55 円）に、使用料金は 20 円から 28 円にそれぞれ改定）の影響に加え、今年度は他市からの要望により 1 日当り最大で 4,500 m³の水量融通を図ったことにより、受水費は前年度から 13.7%減となり、また経常費用に占める割合も前年度から 3.3%減となるなど一定の負担軽減は図れましたが、財政調整基金の取崩しによる収支不足分の補てんは引き続き必要な状況であります。

イ．収益的収支

収益的収入における主な収入である営業収益の給水収益については、年間総有収水量は減少したものの、前年度実施した水道料金の基本料金の免除の影響などにより前年度より 18,342,708 円増の 476,550,502 円となりました。

また、営業外収益の他会計補助金については、前年度は水道料金の基本料金免除相当額等を一般会計から繰入れを行いましたが、今年度は繰入れがなかったため皆減となり、財政調整基金繰入金については、京都府営水道の他市への水量融通などにより受水費の支払額が減少したことによる繰入額の減額により、前年度から 37,588,442 円減の 142,081,510 円となりました。

これらの要因などにより、収益的収入の総額は 958,449,674 円となり、前年度の 1,003,539,506 円から 45,089,832 円減少しました。

収益的支出における主な支出である京都府営水道の受水費については、利用率は前年度より 6%増加しましたが（9 ページ参照）、他市への水量融通などの影響により前年度から 39,204,532 円減の 247,908,472 円となり、これに伴い原水及び浄水費は

31,211,416 円減の 350,371,640 円となりました。一方、配水及び給水費は、主に委託料や動力費の増加などにより 8,586,450 円増の 116,215,143 円となり、また、減価償却費は、償却対象資産の増加により前年度より 2,867,901 円増の 435,958,508 円となりました。これまでの拡張整備事業における水道施設の建設、簡易水道事業の水道事業への統合による資産の増加や、水道管や設備、システムの更新などにより、今年度の経常費用に対する減価償却費の占める割合は 43.3%となっており、今後、1 人 1 日当たりの水道使用量の更なる減少や、少子高齢化による人口減少傾向などにより給水収益の増加が見込みにくい中、施設や設備等の適正な維持管理を図るなど、引き続きコスト削減に努めていく必要があります。なお、今年度は特別損失は発生しませんでした。

これらの要因などにより、収益的支出の総額は 1,007,383,384 円となり、前年度の 1,031,887,384 円から 24,504,000 円減少しました。

以上、今年度の収益的収支については、総収入額 958,449,674 円に対し総支出額は 1,007,383,384 円で、純損失は 48,933,710 円となり、前年度に引き続き純損失を計上しました。また、水道水 1 m³を供給して得られた金額である供給単価は、前年度から給水収益が増加したことにより 6.50 円増加し 121.32 円となり、水道水 1 m³を供給するのに要した費用である給水原価は、営業費用と営業外費用がともに前年度から減少したことにより 1.97 円減少し 193.24 円となりましたが、給水原価が供給単価を上回っており厳しい経営状況であります。

ウ．資本的収支

資本的収入における主な収入状況は、分担金については、京都府工事分担金は京都府の工事が発生せず皆減となり、施設整備分担金は開発面積の減少により前年度から 6,078,000 円減の 7,275,000 円となったほか、新規給水分担金、配水管整備分担金及び水源分担金が減額となった一方で、開発業者工事分担金は 123,732,956 円増の 294,472,593 円となり、更には下水道関連工事分担金の皆増により、前年度より 129,983,249 円増の 349,320,093 円となりました。また、他会計負担金については、前年度で企業債元金償還が完了したことに伴い、一般会計からの企業債元金償還に伴う繰入金が発生せず皆減となりました。

これらの要因などにより、資本的収入の総額は 389,279,321 円となり、前年度の 263,377,325 円より 125,901,996 円増加しました。

一方、資本的支出における主な支出状況は、町道僧坊・旭線水道管移設工事や国道 163 号精華拡幅工事に伴う水道管移設（その 2）工事、また公共下水道整備事業に伴う水道管移設等工事委託などを実施し、建設改良費全体では、前年度より 33,669,182 円増の 91,793,455 円となりました。

施設費については、北稻浄水場次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ購入のほか、事務用パソコン 4 台や量水器の購入を実施し、前年度より 21,480,830 円減の 6,465,380 円となりました。

拡張整備事業費については、祝園門田地区水道管布設工事のほか、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設や推進工事などを実施したことなどにより、前年度より 283,911,713 円増の 319,628,123 円となりました。

これらの要因などにより、資本的支出の総額は 469,871,607 円となり、前年度の 177,399,195 円より 292,472,412 円増加しました。

以上、今年度の資本的収支については、総収入額 389,279,321 円に対し総支出額は 469,871,607 円となり、不足する額 80,592,286 円については損益勘定留保資金で補てんしました。

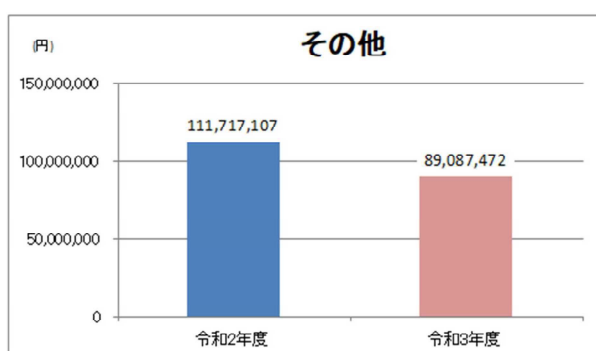
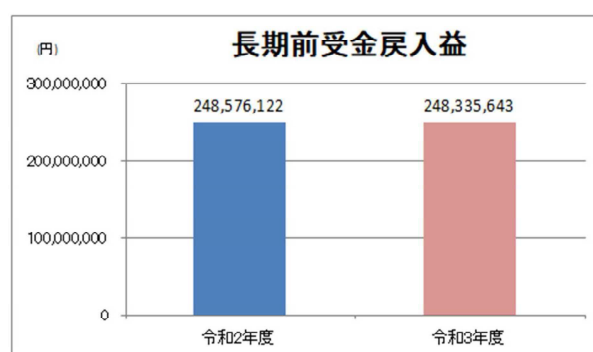
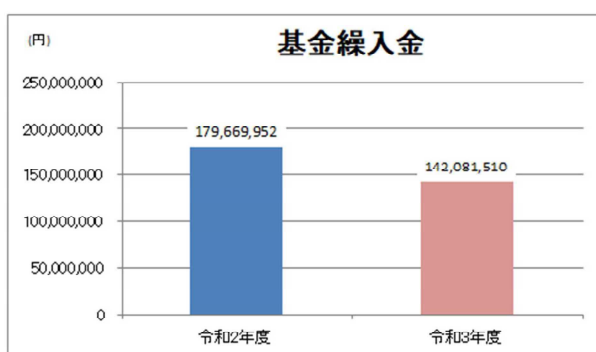
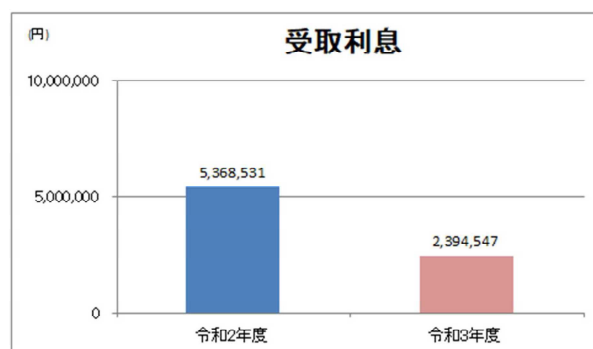
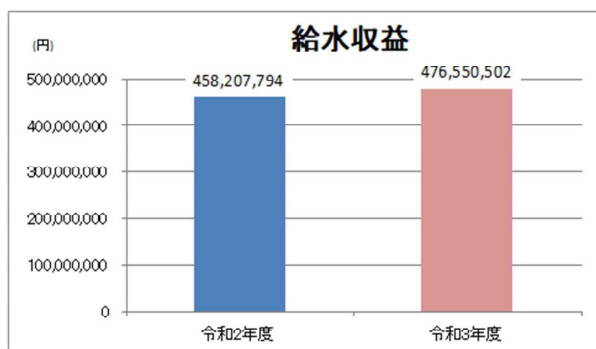
《 財務の状況 》

収益的収入

(単位：円)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
給水収益	479,273,627	475,074,375	478,516,868	458,207,794	476,550,502
受取利息	3,359,928	6,759,738	6,317,565	5,368,531	2,394,547
基金繰入金	178,976,685	189,814,817	208,998,315	179,669,952	142,081,510
長期前受金戻入益	248,038,503	247,738,594	246,931,268	248,576,122	248,335,643
過年度損益修正益	0	220,072,129	40,143,121	0	0
その他	91,254,151	92,333,936	91,700,107	111,717,107	89,087,472
合計	1,000,902,894	1,231,793,589	1,072,607,244	1,003,539,506	958,449,674

令和2・3年度 収益的収入比較

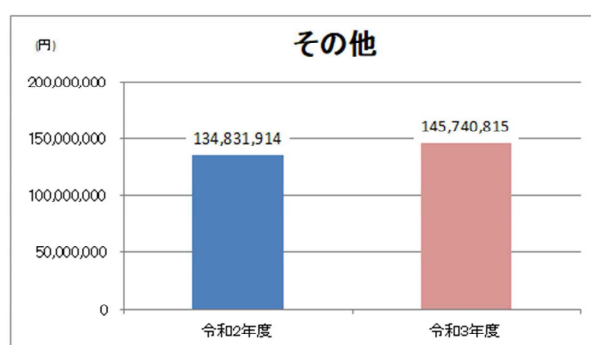
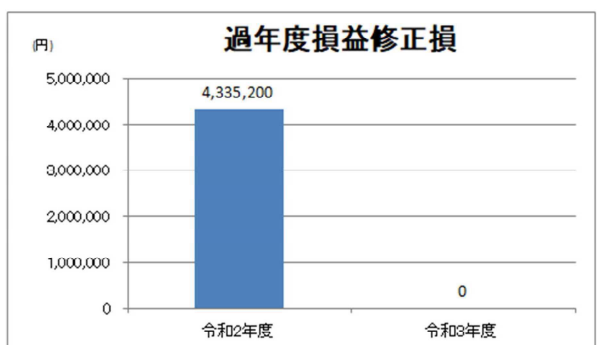
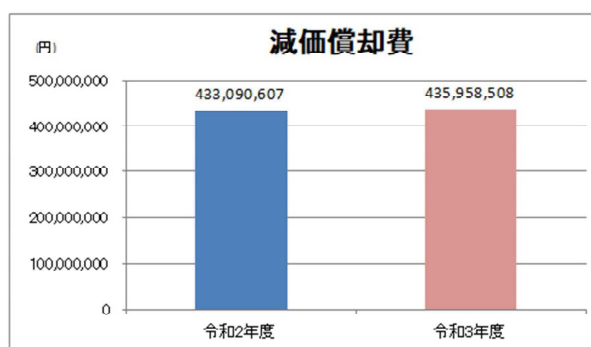
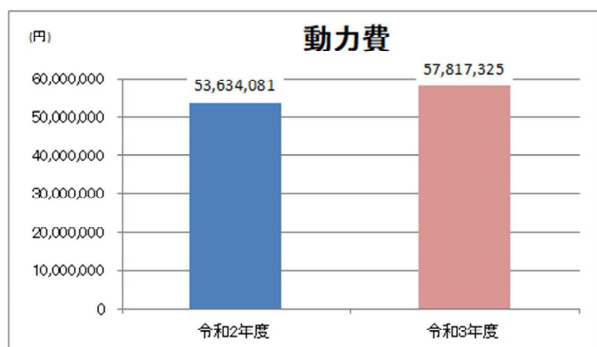
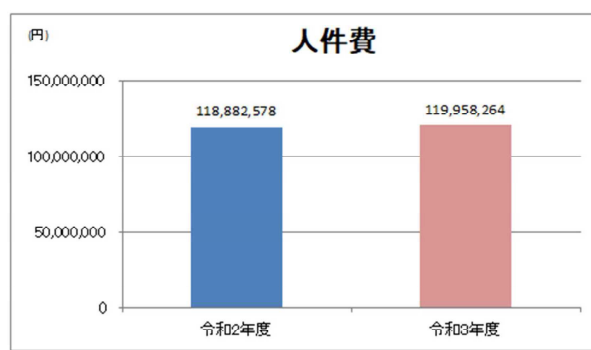
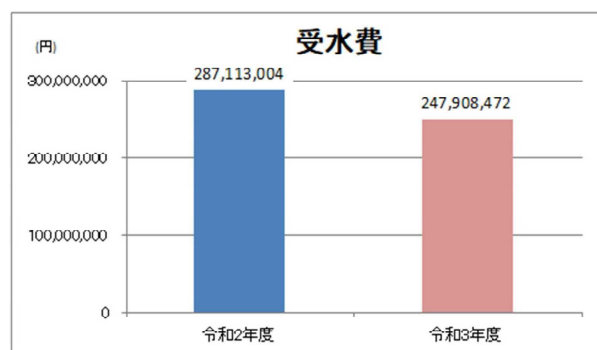


収益的支出

(単位：円)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
受水費	304,812,820	304,626,800	306,940,360	287,113,004	247,908,472
人件費	108,890,243	114,106,606	113,070,280	118,882,578	119,958,264
動力費	57,489,422	56,919,161	54,916,990	53,634,081	57,817,325
減価償却費	425,351,436	427,676,292	433,455,636	433,090,607	435,958,508
過年度損益修正損	0	410,061,669	53,770,655	4,335,200	0
その他	96,885,201	107,841,618	126,272,964	134,831,914	145,740,815
合計	993,429,122	1,421,232,146	1,088,426,885	1,031,887,384	1,007,383,384

令和2・3年度 収益的支出比較



3. 取り組んだ主な事業

水道法第1条に定義付られた、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とし、同法第4条に基づく水質基準に適合する水道水の供給を行うため、全項目の水質検査、毎月検査、毎日検査等を実施するとともに、各種法令で定められた法定点検や定期点検、並びに施設巡回時における日常点検等を実施し、安全で安心な水の安定的な供給に努めました。

なお、計量法に基づき実施した今年度の量水器取替え件数は1,519件であり、取付量水器総数の約11.7%の取替を実施しました。

建設・維持管理部門に関し、建設改良費では、町道僧坊・旭線水道管移設工事や国道163号精華拡幅工事に伴う水道管移設工事などを実施したほか、公共下水道整備事業に伴う水道管移設等工事委託などを実施しました。

施設費では、北稻浄水場次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ購入を実施したほか、事務用パソコン4台や量水器の購入業務を実施しました。今後も各種の整備や更新に当たっては、現在の施設や設備等を更新するのか、または長寿命化するのかについて、引き続き技術者の専門的な知見なども参考にしながら、コストや安全面に配慮し事業の推進に努める必要があります。

拡張整備事業費では、祝園門田地区水道管布設工事のほか、学研南田辺・狛田地区狛田東開発に伴う送水管布設や推進工事及び水道管布設工事等現場技術業務委託を実施しました。

経理・営業部門では、前年度に引き続き京都府営水道受水10市町連名で、施設更新及び耐震化を含めた効率的な運用や適正な施設規模の確保等を図れるよう、京都府独自の施設更新・耐震化補助金制度の創設など、安定的な水の供給に資する支援策の積極的な検討等に関する要望活動を京都府に行いました。

今後は、各施設や設備の長寿命化及び更新の計画を策定し、効率的な更新や維持を行い、水道水の安定供給を堅持するため引き続き計画的に事業を執行していく必要があります。

(1) 受水費の状況

(税抜金額)

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
建設負担水量 (m ³)	4,015,000	4,015,000	4,026,000	3,948,200	3,345,300
建設負担料金 (円)	264,990,000	264,990,000	265,716,000	228,116,400	190,682,100
使用水量 (m ³)	1,991,141	1,981,840	2,061,218	2,157,649	2,043,799
使用料金 (円)	39,822,820	39,636,800	41,224,360	58,996,604	57,226,372
受水費計 (円)	304,812,820	304,626,800	306,940,360	287,113,004	247,908,472
利用率 (%)	50	49	51	55	61
単価 (円/m ³)	153	154	149	133	121

(2) 石綿管の更新状況

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
残存延長 (m)	493.1	473.1	473.1	473.1	473.1
残存率 (%)	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
当年度更新延長 (m)	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0

※ 石綿管延長等については、昭和 48 年度 (51,739m) を基準としています。

(3) 漏水修理件数

漏水件数は 34 件で、令和 2 年度と比較して 4 件増加しました。

今年度については、止水栓やバルブなどの漏水修理は減少しましたが、配水管や分水栓並びに給水管の漏水修理が増加しました。

《漏水修理件数》

(単位：件)

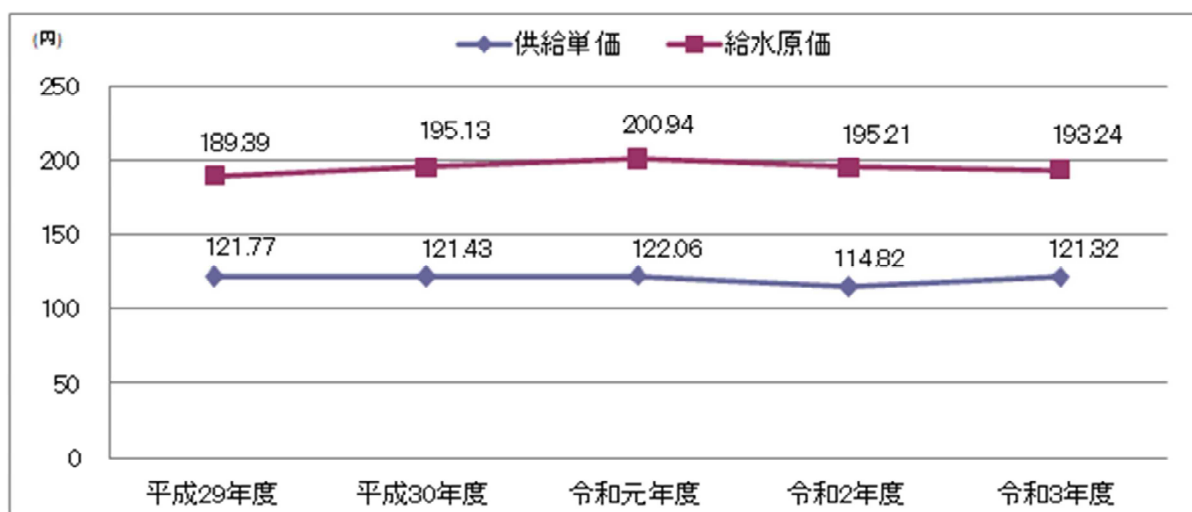
修理名称	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
配水管漏水修理	7	4	9	3	5
分水栓漏水修理	21	11	17	5	9
止水栓漏水修理	26	14	22	18	10
給水管漏水修理	2	7	4	2	9
バルブ`他漏水修理	0	5	6	2	1
合 計	56	41	58	30	34

(4) 給水申請の受付状況

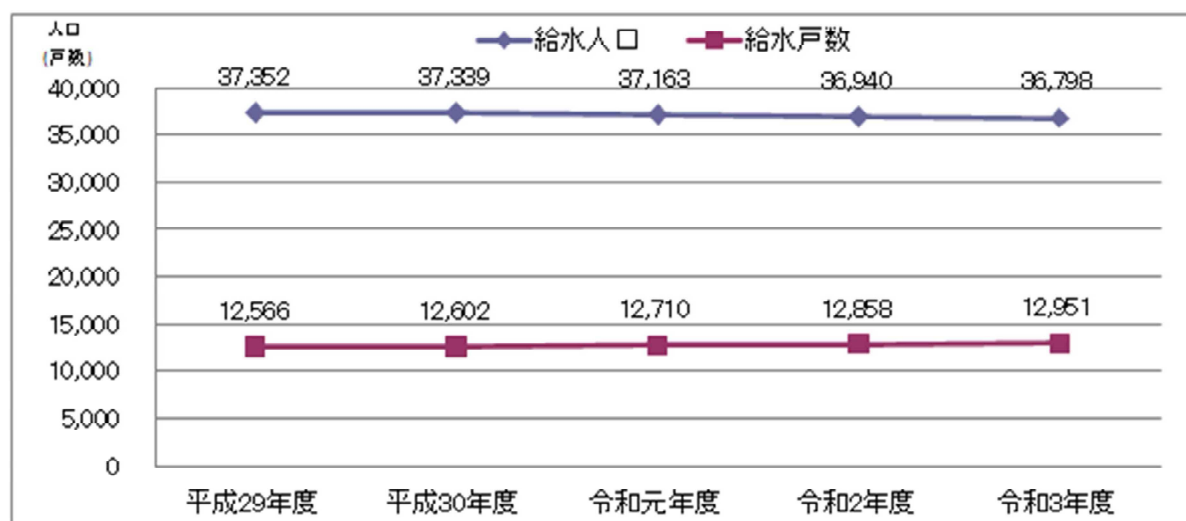
(単位：件)

種 別	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
新 設	78	95	83	120	98
改 造	17	20	17	13	20
口径変更	15	20	15	19	16
臨時新設	45	44	32	45	41
臨時撤去	38	52	36	34	36
廃 止	1	0	0	1	3
合 計	194	231	183	232	214

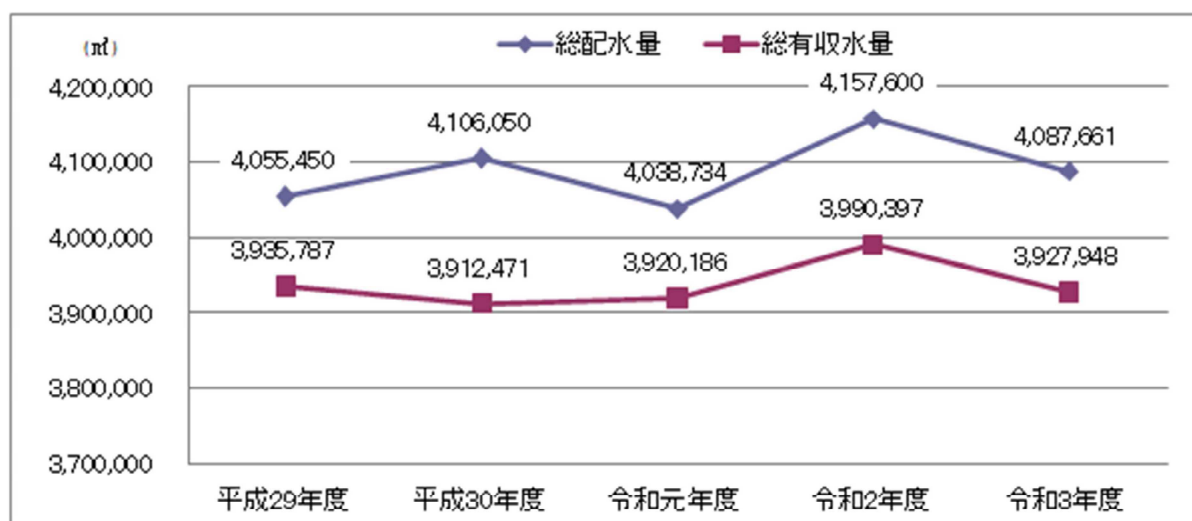
(5) 供給単価と給水原価の推移



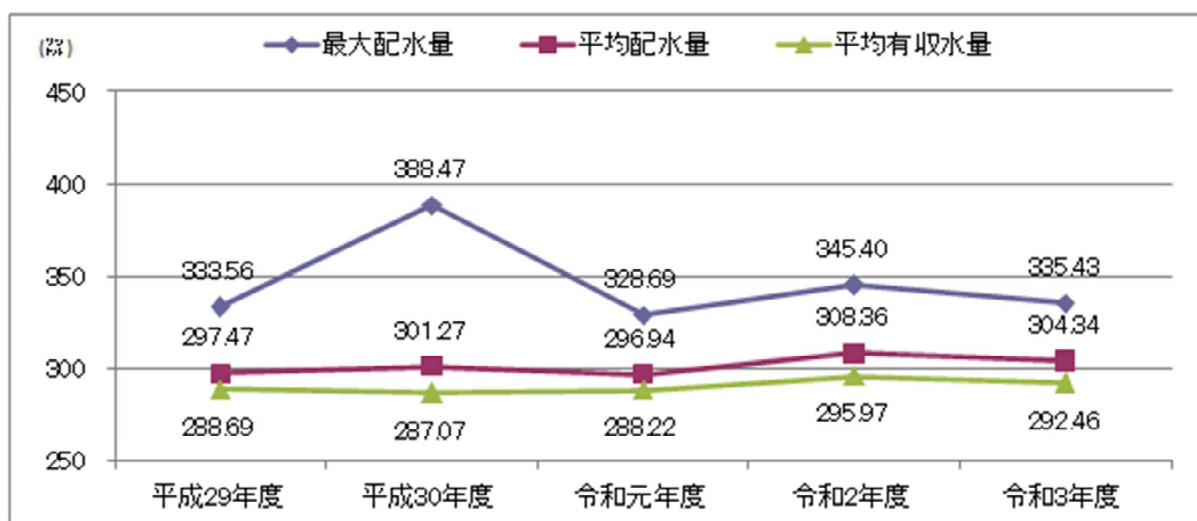
(6) 給水人口と給水戸数の推移



(7) 総配水量と総有収水量の推移



(8) 1人当たりの1日平均水量



(9) 人件費の状況

	令和2年度	令和3年度
(収益的支出)		
職員給与費	118,882,578 円	119,958,264 円
事業費のみ	908,669,606 円	887,425,120 円
特別損失	4,335,200 円	0 円
収益的支出合計	1,031,887,384 円	1,007,383,384 円
(資本的支出)		
職員給与費	13,370,410 円	15,610,759 円
事業費のみ	164,028,785 円	454,260,848 円
資本的支出合計	177,399,195 円	469,871,607 円